

2019年4月26日付 掲載

中企庁が新制度

中小企業庁は4月18日、国の「ものづくり補助金」（ものづくり補助金）が制度利用を始め、大手地方銀行も検討している。補助金は交付決定から支払いまでに半年程度担保に金融機関が補助金受給事業者に融資できる新制度を始めた。2018年度補正予算のもの

補助が対象。事業者の利用申し込みは、採択後に受け付ける。第2次の採択決定は6月末ごろ。既に商工組合中央金庫、3信用金庫

（西武、城南、大阪シティ）が制度利用を始め、大手地方銀行も検討している。補助金は交付決定から支払いまでに半年程度担保に金融機関が補助金受給事業者に融資できる新制度を始めた。2018年度補正予算のもの

度かかるため、金融機関が受給事業者に無担保でつなぎ融資をして

られた金融機関は、補助金支給日がわかりづらいことや、事業者に支払

く、融資を受けられないとあった。

また、つなぎ融資し、それを回収する仕組み。

都）が提供する受発注債権担保融資「P.O.F

アイナンス」を活用。

金融機関は、補助金受

同社子会社が受給事業

者の受給債権を電債権化

回収する業務負担を軽

く、融資を受けられないとあった。

い、融資金融機関がそれを回収する仕組み。

金融機関は、補助金受

給事業者への融資金を

回収する業務負担を軽

く、融資を受けられないとあった。

い、融資金融機関がそれを回収する仕組み。

金融機関は、補助金受

給事業者への融資金を

「ものづくり補助」を電債権化

有担保のつなぎ融資に

われた補助金から融資

金を回収するのに手間

額をつなぎ融資する。

金融機関が補助金相当

額をつなぎ融資する。

希望する地銀や信金は

増えており、約20金融

機関を見込む」（同社

事務局の全国中小企

業団体中央会は、Tr

社長室）と、今後の新

制度の利用が見込まれ

る。

機関は、T

ranza

xとの提携

が必要のため「4月以

降、提携を

る。